

和子牛価格の下落時において、
飼養管理向上に取り組む生産者に奨励金を交付します！

支援内容は？

- ✓ 和子牛の**平均価格が発動基準を下回った場合**に、飼養管理向上に取り組む和子牛生産者に対し、**発動基準に応じた奨励金（1万円/頭・2万円/頭・3万円/頭）**を交付します。

<対象となる和子牛>

- ★ **肉用子牛生産者補給金制度に登録済**で、**令和6年4月～令和7年3月に販売された和子牛※**が対象です。
(自家保留・本人取りした子牛は対象になりません。)

※ 黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種（これらの品種間の交雑牛を含む）

<発動基準、必要取組数、奨励金単価>

発動基準	黒毛和種	60万円	58万円	57万円
	褐毛和種	55万円	53万円	52万円
	その他の肉専用種	35万円	33万円	—
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

※ 黒毛和種は、「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」、「九州・沖縄」の4ブロックで平均価格を計算し、全国平均に対し著しく高い価格（偏差値70(平均+2標準偏差)以上)となっている都府県は、ブロック別平均価格の計算から除外し、単独で平均価格を計算します。

※ 褐毛和種及びその他の肉専用種は、全国で平均価格を計算します。

※ 平均価格の計算期間は、黒毛和種及び褐毛和種は四半期別、その他の肉専用種は年間とします。

<飼養管理向上のための取組メニュー>

- ★ **母子共通メニュー、子牛メニュー、母牛メニュー**から選択してください。

参加申込書のイメージ

取組内容に
チェック！

項目	チェック欄	取組内容
母子共通メニュー	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 〇飼料効率の改善 給与飼料の分析を踏まえた飼料設計 <input type="checkbox"/> 〇添加物による栄養補助 飼料添加剤（乳酸菌、ビタミン・ミネラル等）の給与 <input type="checkbox"/> 〇駆虫・防虫対策 駆虫剤の散布、防虫ネットの利用等 <input type="checkbox"/> 〇寒冷・暑熱対策 カーフジャケットの装着、ヒーターの設置など 扇風機・ミスト機の使用、遮光カーテンの設置など <input type="checkbox"/> 〇牛体管理の徹底 削蹄の実施など
子牛メニュー	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 〇疾病防止のワクチン接種 子牛のワクチンの接種 <input type="checkbox"/> 〇疾病の早期治療 獣医師の指導による治療の実施 <input type="checkbox"/> 〇栄養状態を強化する人工哺乳 代用乳を活用した哺乳強化
母牛メニュー	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 〇疾病防止のワクチン接種 母牛のワクチンの接種 <input type="checkbox"/> 〇発情発見機等の活用 発情発見機、分娩監視装置の活用 <input type="checkbox"/> 〇高度な栄養管理 代謝プロファイルテストの実施

★取組メニューの選択は、事業参加のための申込書において、**実施する内容にチェック**することで行います。
 価格下落時に3万円の奨励金を受け取るには、**4つ以上の取組項目を実施**する必要があります。

※すでに実施している取組でも構いません。

★一つの取組で**複数の効果が想定**される場合は、**最も効果のある取組**にチェックを入れてください。

★取り組んだことが証明できる**領収書や写真などの保管（5年間）**をお願いします。

<お問い合わせ先>

最寄りの農協 または 次ページの各都道府県指定協会にお問い合わせください。



団体名	連絡先
(公社)北海道畜産物価格安定基金協会	011-271-4511
(一社)青森県畜産協会	017-718-3809
(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	019-651-9634
(一社)宮城県畜産協会	022-298-8474
(公社)秋田県農業公社	018-893-6213
(公社)山形県畜産協会	023-665-1156
(公社)福島県畜産振興協会	024-573-0515
(公社)茨城県畜産協会	029-232-2277
(公社)栃木県畜産協会	028-664-3631
(公社)群馬県畜産協会	027-220-2371
(一社)埼玉県畜産会	048-536-5281
(公社)千葉県畜産協会	043-241-3851
(公財)東京都農林水産振興財団	042-528-1357
(一社)神奈川県畜産会	045-751-9211
(公社)山梨県畜産協会	055-222-2290
(公社)長野県畜産物価格安定基金協会	026-236-2275
(公社)静岡県畜産協会	054-274-0220
(公社)新潟県畜産協会	025-234-6781
(公社)富山県畜産振興協会	076-451-2480
(公社)石川県畜産協会	076-287-3635
(一社)福井県畜産経営安定基金協会	0776-54-0204
(一社)岐阜県畜産協会	058-278-2420
(公社)愛知県畜産協会	052-951-7477
(一社)三重県畜産協会	059-213-7513
(一社)滋賀県畜産振興協会	0748-33-4345
(公社)京都府畜産振興協会	075-681-4392
(一社)大阪府畜産会	06-6941-1351
(公社)兵庫県畜産協会	078-381-9357
(一社)奈良県畜産会	0744-29-4004
(公社)畜産協会わかやま	073-426-8133
(公社)鳥取県畜産推進機構	0857-21-2775
(公社)島根県畜産振興協会	0852-21-4421
(一社)岡山県畜産協会	086-234-5981
(一社)広島県畜産協会	082-962-1872
(公社)山口県畜産振興協会	083-973-2725
(公社)徳島県畜産協会	088-634-2680
(公社)香川県畜産協会	087-825-0284
(公社)愛媛県畜産協会	089-948-5369
(一社)高知県肉用子牛価格安定基金協会	088-892-4830
(公社)福岡県畜産協会	092-641-8724
(公社)佐賀県畜産協会	0952-24-7121
(一社)長崎県畜産物価格安定基金協会	095-820-2196
(公社)熊本県畜産協会	096-369-7820
(公社)大分県畜産協会	097-545-6594
(公社)宮崎県畜産協会	0985-41-9304
(公社)鹿児島県畜産協会	099-258-5647
(公財)沖縄県畜産振興公社	098-855-1129